

平成 28 年度秦野市一般会計補正予算（第 6 号）を定めることについて

平成 28 年度秦野市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 29 年 3 月 1 日提出

秦野市長 古 谷 義 幸

提案理由

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

## 第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	表丹沢野外活動センター管理運営費	23,370千円